つくるまサーキット那須 スポーツ走行規約

当サーキットにて安全にスポーツ走行を楽しんでいただくために、走行者は、必ずこの「スポーツ走行規約」をお読みになり、以下の事項を厳守下さい。規約事項に違反した場合は、走行を中止とし、退場して頂きます。

なお、各スポーツ走行カテゴリーごとの注意事項を巻末に記載します、こちらも熟読・理解の上走行にあたり下さい。

第1条 対象日・時間

営業日 コース定休日および貸切走行日、コースメンテナンス日、その他特定日を除く

営業時間 (開場)7:30 (昼休憩)12:00~13:00 (閉場)17:00

走行時間 (AM)9:00~12:00 (PM)13:00~16:00 特別な場合を除きこの時間にて運営とする。

走行カテゴリー

スポーツ走行は日程ごとに走行カテゴリーを分類する。対象となるカテゴリーの日程を確認の上、申込みをする。

①グリップ走行(ドリフト不可) ②ジムカーナ走行 ③ドリフト走行(タイム計測無) ④ダート走行(タイム計測無)

第2条 コース使用範囲

スポーツ走行はターマックコース(舗装路)のみ、及びグラベルコース(未舗装)のみの使用とし、両方使用での設定は行わない。

第3条 スポーツ走行内容

ターマックコースおよびグラベルコースにて、4輪車での走行

(トラック、バス、特殊車両等コースに著しい影響を与えると判断される車両の走行や著しく危険を伴う走行は認めない。)

第4条 スポーツ走行ライセンス

当サーキットのスポーツ走行を行う場合、サーキットが発行するライセンス取得を必要とする。

サーキット会場にて当日の受講・取得も可能であるため、スポーツ走行予定がある場合はその取得も含め対応すること。 サーキットライセンスに関しては、「走行ライセンス規約」の内容を確認すること。

第5条 申込方法・受付時間

スポーツ走行対象日を確認し、会場にて申込み(スポーツ走行申込書記入:付録1)を行う。コース貸切が優先であるため、直前に貸切予約が入った場合は走行できない。貸切予約が一週間前までの受付ルールのため、一週間前以降に可否確認を実施すること。確認は、電話確認及び当サーキットのスケジュールサイトにて確認する。

当日は下記の受付時間内に、走行の申込みを行うこと。

スポーツ走行受付時間 (AM のみ・1 日) 8:00~11:00 (PM のみ)11:00~14:00

第6条 走行料金

各カテゴリーごとのスポーツ走行料を下記のように定める。スポーツ走行における料金支払いは現金とする。 割引券や走行券を使用する場合は、申込みの際に届け出ること。申込み後の受付は出来ないため注意すること。 なお、午前半日券購入後の1日券への変更は認められず、午後の走行においては別途半日券を購入する必要がある。 また、車両故障など参加者の都合によるキャンセルにおいては、走行料の返還は一切しないものとする。 申込み内容から外れての走行が発覚した場合、罰則金として2000円を請求する。(午前券での午後走行や同乗券で走行等)

走行カテゴリー	一日	半日 (午前・午後)
グリップ	13000 円	7000 円
ジムカーナ	13000 円	7000 円
ドリフト	15000 円	10000 円
ダートトライアル	8000 円	5000 円
同乗走行	500円	

注意、計測を行う競技カテゴリーの、計測料金は別途 1000 円が必要となる。計測を必要としない場合は不要

第7条 服装(装備)について <走行者および同乗者>

ヘルメット:フルフェイス型もしくはジェット型を着用(半キャップは不可)

グローブ:レーシンググローブ・ドライビンググローブ着用(軍手や指先まで覆われていないものは不可)

衣類:長袖・長ズボンのものを着用

靴:レーシングシューズまたは運転に支障のない運転靴を着用。裸足・サンダルでの出走は禁止。

第8条 走行車両

走行車両の仕様については、「走行車両規約」に基づくものとする。

第9条 不可抗力による走行中止

不可抗力(自然現象等)により、施設における走行が不可能、危険と会場が判断した場合は走行を中止させることがある。

第10条 損害に対する責任事項

- ・施設使用中に発生した事故ならびに第三者に対する損害賠償等はすべて当人同士で対応、処理すること
- ・施設等への損傷や清掃処理の必要性が発生した場合は、会場より参加者にその費用の請求を行う。その場合施設を元の 状態に復帰させるものとする。

第11条 安全管理

参加者・ギャラリーが施設を使用中、安全かつ円滑に運営を実施できるように当サーキット側は常に監視をするものとする。 こちらで安全管理上必要だと判断した場合は、通知することなく使用の変更、中断を決定できる。

第12条 設置及び撤去

施設及び付帯施設において設置、移動したものは使用後速やかに復帰させること。また、参加者が持ち込んだ廃タイヤ、 廃パーツ、ごみは責任をもって処分すること。投棄が確認された場合、対象者に罰則金100000円を請求する。

第13条 走行上の規制事項

- ・トラック、バス、特殊車両等、コースに著しい影響を与えると判断される車両は走行できない。
- ・18歳以下の同乗者は、その親権者の同意がある場合のみ同乗を認める

第14条 走行の中断

次の場合は会場の判断で走行の中断、中止することができる。尚、この場合走行料の返還は一切しないものとする。

- ・規約を著しく守られていないと判断された時
- ・走行マナーが著しく守られていないと判断された時、また、スタッフの指示に従わない時
- ・重大事故等により走行の継続が不可能と判断された場合
- ・申込書に虚偽の記載がされていた場合

第15条 保険

保険については、当サーキット指定の保険加入を推奨する。

第16条 連絡先

参加者は、常時連絡が取れる連絡先を明確にすること

第17条 その他

- ・ピット・パドック内での火の取扱いは基本として禁止する。
- ・ピット・パドック内は禁煙とする。喫煙は喫煙所でのみ行う。

<参加者・ギャラリーへの対応>

参加者・ギャラリー等は下記の対応を徹底すること

- ・ギャラリーはコース内に入ってはならない。安全な場所での観戦を厳守すること。
- ・場内の駐車は会場指定の場所に行い、通行の妨げにならないようにすること
- ・サーキット周辺を通る近隣住民の方の通行を妨げる駐車や行為は絶対しないこと。
- ・サーキット近くで無意味にスピードを出したりしないこと

<プレス及び撮影される方がいる場合>

コース内で撮影を行う場合、受付にて申請し承認を得ること。

<無人航空機(ドローン等)の使用について>

会場内での許可のない利用は、運営に支障をきたす恐れがあるため禁止とする。

<ペット同伴>

会場内にペットを連れてくる場合は、必ずリードなどを使用し、野放しにならないようにすること。ペットによるトラブルに 関しては、飼い主がすべての責任を負うものとする。

● 各走行カテゴリー 注意事項 ●

<グリップ走行>

- ・当コース指定の舗装コースレイアウト(事務所コース図確認)にて走行する。スポーツ走行では逆走は許可しない。
- ・一度にコースインできる台数は10台までとし、参加台数がそれを上回る際は出入りの指示をスタッフが管理する。
- ・走行時は管制ポストからのフラッグ表示やコース内パトライトまたはフラッシュライトに常に気を配り、スタッフの 指示を受けられる状態で走行すること
- ・ドリフト走行は禁止する。

<ジムカーナ>

- ・基本として、当コース指定の舗装コースジムカーナレイアウトを使用すること。
- ・1 台ずつ出走し。前走者がゴール後、コースから出たことを確認してからコースインすることを徹底すること (詳しくはスタッフに確認すること)
- ・ドリフト走行は禁止する。
- ・スタートライン、ゴールラインを必ず通り、コースへの出入りを行うこと

<ドリフト走行>

- ・当コース指定の舗装コースレイアウト(事務所コース図確認)にて走行する。スポーツ走行では逆走は許可しない。
- ・一度にコースインできる台数は13台までとし、参加台数がそれを上回る際は出入りの指示をスタッフが管理する。
- ・走行時は管制ポストからのフラッグ表示やコース内パトライトまたはフラッシュライトに常に気を配り、スタッフの 指示を受けられる状態で走行すること
- ・タイム計測用機器の貸し出しは行わない

<ダート走行>

- ・基本として、当コース指定の未舗装コースレイアウトを使用すること。
- ・コースへの出入り経路が一本のみのため、1台ずつ出入すること。前走者がコースから出たことを確認してからコースインすることを徹底し、進入経路上での対面トラブルを避けること。(詳しくはスタッフに確認すること)
- ・散水やコース整備の車両が出入りする際も、その経路を開けるなど、スタッフの指示に従うこと。
- ・舗装コース側からの出入りを禁止する。

付録 1

